

プロジェクト7 農の多彩な効用の発揮促進

1 目的

農業・農村の社会的価値の向上を図るため、農業体験等による心身のリフレッシュや機能回復、食育・地産地消の取組、環境に配慮した農業生産活動による豊かな生態系の保全など、農の持つ多彩な効用の発揮を促進します。

2 目標・実績

指標	単位	計画時	実績				目標	R2目標値に対する割合
			H28	H29	H30	R1	R2	
農業者が障害者等に就労機会を提供した取組数 <small>※目安値下段の():見直し前の目安値</small>	件	32 (H27)	37	44	60 (46)	90 (48)	100 (50)	144%
		実績	43	49	84	114	144	
体験農園の利用者数	人	4,187 (H26)	4,220	4,350	4,380	4,420	4,450	73%
		実績	4,359 (H27)	4,351 (H28)	3,402 (H29)	3,519 (H30)	3,248 (R1)	
学校給食における地場産農産物活用率	%	36.8 (H27)	39	42	45	48	50	(83%) (R1)
		実績	33.3	38.3	41.3	39.6	—	
生物農薬等の環境に配慮した資材の使用面積	ha	9,441 (H26)	9,950	10,460	10,970	11,480	12,000	89%
		実績	11,577 (H27)	11,166 (H28)	12,660 (H29)	12,900 (H30)	10,670 (R1)	

3 5年間の主な取組と成果

(1)誰もが取り組み、親しめる「ユニバーサル農業」の促進

①農業と福祉の連携強化

生産現場でのバリアフリー化や安全確保のための作業環境の改善を支援することにより、障害者等の農業分野における就労機会の拡大を進めます。

▶農業者と福祉関係者の連携強化の促進

- ・「農福連携」実践農場見学会を開催
(H30～:延べ16か所 524名参加 R3.2.10時点)
- ・農福連携インターンシップを開催
(R1～:延べ4回 146名参加 R3.2.10時点)
- ・農福連携マッチング契約件数
24件(H30) → 34件(R1) → 38件(R2:R3.2.10時点)
- ・県民への理解促進を図る「農福連携マルシェ」、取組の発展につながるためシンポジウム等を開催



農福連携インターンシップの様子

▶農業生産現場の環境整備等への支援

- ・ほ場の環境整備や、農作業指導者の人件費を支援(ユニバーサル農業就労環境支援事業)
4件(H28) → 2件(H29) → 4件(H30) → 6件(R1) → 3件(R2)

②とちぎヒーリング・ファームの取組推進

農業体験や交流活動を通して、リフレッシュや仲間づくりなど農の持つ効用を発揮できる農園「とちぎヒーリング・ファーム」の普及を図ります。

▶ヒーリング・ファームの整備や取組実践の支援

- ・市民農園にバリアフリー化した区画を設ける運営を支援し、野木町に開園(H30)
- ・足が高い木製プランターを設置し、車いす利用者が土に触れる機会の提供を促進(R1～)

(2)食育・地産地消の推進

生産者と消費者との交流や学校・地域・団体等の連携による、食に関する情報発信や農業体験を通して、地域の豊かな農産物への理解と利用拡大を促進します。

▶食育の実践や情報発信の場づくり促進

- ・とちぎっ子食育出前講座等を開催(H28～:延べ267回 R3.2.15時点)
- ・スポーツ教室開催時に食育活動を実施する「食育キャプテン」を県内プロ・アマのスポーツチームへ委嘱(H29～:8団体に委嘱 延べ62回 延べ5,155名参加 R3.2.15時点)
- ・スポーツ少年団等の指導者や保護者を対象に「スポーツと食に関する研修会」を開催(H30～:延べ23回 延べ2,287名参加 R3.2.15時点)



食育キャプテンによる活動

▶学校給食における県産農産物の活用促進

- ・県産農産物の利用拡大及び安定的に供給する体制の構築を支援(H28～:延べ30市町)
- ・学校給食における県産農産物の活用率 (R1:39.6% R2目標:50%)
- ・地産地消研修会を実施し、地産地消給食の推進にコーディネーターの派遣を活用した事例を関係者で共有(R2)

(3)環境をはぐくむ「エコ農業とちぎ」の推進

環境保全型農業直接支払交付金の活用等により、減農薬・減化学肥料による環境負荷の低減や、地球温暖化防止や生物多様性の維持・向上などにも配慮した「エコ農業とちぎ」の普及拡大を図ります。

▶環境保全型農業直接支払交付金等の活用推進

- ・環境保全型農業直接支払制度について、毎年度、説明会やパンフレット等により市町や農業者の理解を促進(実施面積は年々増加)
2,985ha(H28) → 3,310ha(H29) → 3,436ha(H30) → 3,484ha(R1) → 3,461ha(R2申請時)

▶化学肥料・化学農薬低減技術の充実

- ・I P M(総合的病害虫・雑草管理)推進モデルほ場を設置(H28～:延べ13箇所)
- ・消費・安全対策事業交付金を活用して、I P Mを実践する産地を支援(H28～:延べ17産地)
- ・I P M実践マニュアルを作成(H30:にら・アスパラガス・もも)

▶有機農業の普及拡大

- ・「有機農業推進アドバイザー」(R2:13名)を設置し、有機農業実践者への栽培技術指導等を実施
- ・有機J A S 認証取得について指導できる指導員を養成(R2:9名)
- ・消費者・実需者等の有機農業に対する理解促進を図るため「とちぎオーガニックファーマーズマーケット」を開催(H28～:来場者延べ10,700人)

▶エコ農業とちぎの理解促進

- ・農業者による実践宣言2,653人、消費者等による応援宣言3,252人(～R2)
- ・エコ農業とちぎ通信(～H29)やFacebook「エコ農業とちぎ」により情報発信を強化
- ・エコ農業とちぎ実践店舗を設置(～R2:29店舗)

▶エコ農業とちぎの取組拡大

- ・ G A P の精度向上に向け生産組織に対し農場点検を推進 (R1農場点検実施率:29% (55組織/189組織))
- ・ G A P の指導者・評価員の養成研修を開催し、G A P 認証に対応できる指導者を養成 (~R2:延べ390名)
- ・ 国際水準G A P 認証推進事業等により、取得を目指す生産組織及び教育機関を支援 (~R2:延べ40組織等)
- ・ 「栃木いちごG A P」の取組を推進 (R2:いちご全生産者が実施)



とちぎGAPの
第三者確認証交付式
(宇都宮市・アスパラガス)

4 現状の主な課題と対応策

(1)誰もが取り組み、親しめる「ユニバーサル農業」の促進

- ▶ 農福連携をはじめユニバーサル農業の更なる促進について、関係団体との密な連携が必要であるため、地域における様々な取組の情報共有や意見交換を通じて連携を強化し、多様な人材が農業で活躍できるよう推進していきます。

(2)食育・地産地消の推進

- ▶ 食に関心が低い高校生から就職後まもない若い世代への取組が不十分なため、各世代の実情に応じた食育を進めていきます。
- ▶ 学校給食における県産農産物の活用促進について、給食関係者に対する働きかけは不可欠であるため、関係者会議への専門家派遣等を実施します。

(3)環境をはぐくむ「エコ農業とちぎ」の推進

- ▶ 環境への負荷低減や地球温暖化防止対策、生物多様性の維持・向上に対する理解促進については、手間やコスト面の課題があり実践につながっていないが、取組の重要性の理解は進んでいるため、継続して事業活用促進や情報発信等を行っていきます。
- ▶ G A P の精度向上のための農場点検は徐々に拡大しているが、認証取得は一部の生産者に限られているため、G A P 認証取得希望者への指導や事業活用を促進します。

事例 栃木いちごGAPによる安全ないちご生産の取組

「いちご王国・栃木」の維持・発展と安全・安心ないちご生産を目的として、「栃木いちごGAP」を令和元年度から2年度にかけて県全域で推進しました。

この取組は、県内全てのいちご生産者に対して生産工程のリスク管理を個別指導するもので、JA栃木中央会や各JAと連携して実施しました。「とちぎGAPの第三者確認」の取組項目を基本として、「農産物の安全」、「環境保全」、「作業者の安全」について、全ての生産者に対し指導を行い、その後、抽出した生産者の改善状況を確認しました。

この取組により、各農場における問題点が明らかになり、その問題点を改善することによりGAPの確実な実践に結びついています。

「栃木いちごGAP」の取組の結果、各産地の安全ないちご生産に対する意識の向上が図られ、更には、GAPへの取組意欲の向上に伴いGAP認証に取り組み始める生産者が現れるなど、「いちご王国・栃木」をけん引するGAPのトップランナーが育ってきています。



栃木いちごGAPの検査の様子